

フリー乗降区間における運賃收受の取り扱い変更について（案）

平成26年2月21日

新潟交通佐渡株式会社

1. フリー乗降区間における運賃收受の取り扱い変更についての協議、承認のお願い

お客様の利便性向上を図るため本線、横宿線、金丸線以外の全路線（両津・相川・佐和田・金井・真野の市街地を除く）で実施しております「フリー乗降」の取り扱いについては従前から運賃変更地点を示すポールを設置や利用者への利用方法の周知等を行ってまいりましたが、運賃変更地点が分かりにくく、運賃收受を巡りお客様とのトラブルの原因となることがありました。また、運賃変更地点のポールの維持管理にも経費がかかるため、以下に示す取り扱いについて変更させていただきたいと考えております。

運賃変更点ポールの維持管理経費の削減と運賃收受時における乗客とのトラブルを未然に防ぐための措置として当社において検討してきた結果の変更であり、何卒ご理解とご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 具体的な内容について

・従前

乗車及び降車した所の最も近い停留所と同じ運賃を收受する。



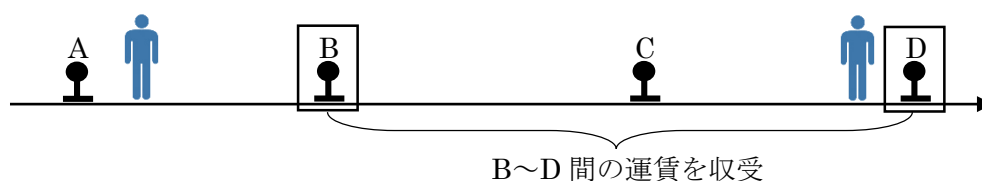
ABの間で乗車した場合、その乗車場所に近いのはAかBかを判断する必要がある。

同様に CD の間で降車した場合に判断が必要となり、区間が長い場合目安として運賃変更点ポール E・F を設置管理している。

上図の場合は A~D 間の運賃を收受する。

・変更後

乗車の直後の停留所から降車の直後の停留所までの区間運賃を收受する。



ABの間で乗車し、CDの間で降車した場合、B~D間の運賃を收受する。

これまで設置管理した運賃変更点ポールについては不要となるため廃止撤去する。